

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和4年3月31日
九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業(離島航路構造改革補助(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県離島航路対策協議会	<p>○西海沿岸商船株式会社（佐世保－神浦航路）</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該航路の現況調査 ・島住民及び島外利用者の意向調査 ・航路診断 ・経営診断 ・課題分析と改善方策の効果検証 ・航路改善計画の策定 	A	<p>航路の安全・安定的な運航を確保し、持続可能な運営を図るため、本調査事業において抽出された問題点を踏まえた航路改善方策の実施に向けた検討を行い、更なる利便性の向上及び航路収支の改善に努めていく。</p>	<p>・調査事業において、分科会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p> <p>・また、分科会等において、航路改善計画に基づく取組の進捗状況の把握や取組効果の検証を定期的に行うなど継続して安定的な航路の維持・確保に努めてください。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和4年3月31日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業(離島航路構造改革補助(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
長崎県離島航路対策協議会	<p>○(有)木口汽船(久賀～福江～杵島航路)</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該航路の現況調査 ・島住民及び島外利用者の意向調査 ・航路診断 ・経営診断 ・課題分析及改善方策の効果検証 ・航路改善計画の策定 <p>運航状況の把握、将来需要予測、収支状況・コスト構造、航路の経営予測、島住民に対するアンケート調査実施。次回の分科会にて航路改善計画のとりまとめを行う。</p>	A	本調査事業において抽出された問題点を踏まえ航路改善計画を策定し、航路の維持や安定的な確保に努めている。	<p>・調査事業において、分科会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p> <p>・また、分科会等において、航路改善計画に基づく取組の進捗状況の把握や取組効果の検証を定期的に行うなど継続して安定的な航路の維持・確保に努めてください。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和4年3月31日

九州運輸局

評価対象事業名:地域公共交通確保維持事業(離島航路構造改革補助(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
蒲江～深島航路運営協議会	<p>蒲江～深島航路における航路改善計画を策定するため下記に取組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航路診断、経営診断等により航路の問題点や課題を把握・分析し、航路の維持・改善(代替船建造を含む)に向けて経営の将来見通しを明らかにする ・将来の欠損拡大、経営破綻を回避するための具体的な運営改善の取組について検討する 	A	<p>・策定した航路改善計画を「令和5年度生活交通確保維持改善計画」に反映させる。</p>	<p>・調査事業において、分科会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え、検討が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p>	

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価総括表
(地域公共交通調査等事業)

別添2

令和4年3月31日

九州運輸局

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持事業(離島航路構造改革補助(調査事業))

協議会名	①事業の結果概要	協議会における事業評価結果		地方運輸局等における 二次評価結果	備考
		②事業 実施の 適切性	③計画策定に向けた方針 又は事業の今後の改善点	評価結果	
串木野・川内～ 甑島航路対策 協議会	<p>○甑島商船株式会社(串木野・川内～甑島航路) 【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甑島地域の現状把握と整理 ・航路利用者の意向調査 ・航路診断 ・経営診断 ・航路需要等の見直し ・航路改善方策の検討 ・航路改善計画の策定 <p>本航路は、島民の生活航路として、また地域経済の振興・発展に必要な社会的使命を有しているが、島の過疎化や高齢化の進展等に直面し、輸送人員の減少や近年の燃料油価格の高騰、使用旅客船の老朽化を背景に費用の増加も懸念されている。</p> <p>こうした課題解決のため、航路利用者動向や航路の運航状況、船舶の現状並びに経営状況の調査・分析とともに、島民の意向を十分に反映しながら、島内人口・交流人口の見直し、「甑大橋開通の影響」や「甑島の基幹産業である観光や漁業等社会情勢の変化」を踏まえ、航路利用促進や代替船導入による航路収支の改善に向けた方策を検討した。</p>	A	<p>方針1: 甑島の将来を見据え、関係自治体と連携した利用促進</p> <p>○フェリー・高速船の増客・増収策の検討</p> <p>増収対策① 島民への利用促進策の実施</p> <p>増収対策② 甑島を身近に感じる企画の検討</p> <p>増収対策③ 地元事業者や甑島島民等との連携</p> <p>方針2: 安定かつ持続的な航路運営に向けた経営改善</p> <p>○フェリー・高速船のコスト削減の検討</p> <p>コスト削減対策④ 燃料費・人件費抑制の検討</p> <p>コスト削減対策⑤ デジタル化促進による業務効率化の実施</p> <p>コスト削減対策⑥ 新船建造による船舶修繕費抑制</p> <p>方針3: 代替船舶建造の検討</p> <p>船舶の旅客定員、積載量からみた船舶の規模、構造の検討</p> <p>省エネ・効率化の検討</p> <p>バリアフリー化等、船内での利用環境の検討</p> <p>船員の労働環境の検討</p> <p>太陽光発電、環境配慮の検討 等</p>	<p>・調査事業において、分科会や島民アンケート調査等を通じて日々運航を継続する離島航路の事業運営の実状を地域で共有し、将来に向かって安定的に航路を維持していくために地域が一体となって今後何をなすべきか考え・検討し、合意形成が進められたと考えています。</p> <p>・航路診断、経営診断等により抽出・把握した課題や問題点、利用者ニーズや要望等をもとに策定された航路改善計画に沿って航路事業者や島民並びに地域や関係機関が一体となって取組を実施し、更なる利便性の向上、航路の収支改善につながることを期待します。</p> <p>・また、分科会等において、航路改善計画に基づく取組の進捗状況の把握や取組効果の検証を定期的に行うなど継続して安定的な航路の維持・確保に努めてください。</p>	